

右兩大臣仰せ合はされ、一雙づゝ、一雙の碁筒なり、珍寶といひつべし、其の寵遇のあつきを思ふべし。

右トコロの盤と菊桐紋の二具は、始祖筭砂法印本因坊へ、豊臣太閤より賜るものなり、さくら楓一雙の碁筒は、近衛鷹司兩大臣より恩賜なり、金梨子地葵の御紋の碁筒は、東照宮より賜ふとも、或は台徳廟よりたまふとも、兩説ありて未詳ならず。

〔本因坊家略紀〕四代目本因坊道策 出生石見

琉球より薩州公へ碁盤并碁筒石共に差上る、光久公被獻上之、道策又拜領す、盤は柏之根之由にて、あめ色にして、一面にうすまきの如く木目有之、碁筒は堆朱にて、一面に毛彫あり、石は煉物也、形は饅頭形にして、すわるかたひらめなり、上へは丸し、唐石と申由也、本因坊に床飾物にしてあり、唐の石なり、唐にては打んと思ふ所へ、先丸之方を置案る也、手極る時、平めの方を直し置時、打手に極るなり、地の作り様も日本とは違ふ也。

〔大江俊矩記〕文化四年二月廿八日庚子

碁盤楯原サ五寸三歩、廣サ壹尺三寸七、碁石那智中高上石、百、碁筒鹿相
碁盤分長サ壹尺四寸八分、高サ九寸、碁石精八十一、宛有之、碁筒也

右盤石ニ而代金壹兩三步、今日藪下道具屋ニ而相調、善次郎世話、此間中毎々往來、漸今日相談相整被求歸也、實ハ壹兩貳步貳朱五百文也。

〔伊勢駿河守貞順記〕ふかそぎの事○中この様體は、下賀茂御手洗川の石をとりて、左右の手にもたせ候て、ごばんの上にあがらせ、さて髪をよくときさげ候て、かみのすそをはさみ候て口候、はやし候に口傳候、同石を左右の足にも一づゝ、ふまへさせ申なり。

○按ズルニ、碁盤ヲ著袴、深曾木等ノ時ニ用キル事ハ、禮式部著袴、深曾木ノ二篇ニ詳ナリ、參看スベシ、